



FPC



第17期
報告書

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

富士石油株式会社

証券コード：5017

第17回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

事 業 報 告…	2
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項…	2
Ⅱ 会社の株式に関する事項…	11
Ⅲ 会社役員に関する事項…	12
連 結 貸 借 対 照 表…	16
連 結 損 益 計 算 書…	17
貸 借 対 照 表…	18
損 益 計 算 書…	19
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会計監査人の監査報告書謄本…	20
会計監査人の監査報告書謄本…	21
監査役会の監査報告書謄本…	22

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。

2019年6月



取締役社長

柴生田 敦夫

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

<事業環境>

期初1バレルあたり66ドル台で始まったドバイ原油価格は、産油国による協調減産やイラン原油の供給懸念を背景に上昇し、10月上旬には期中最高値となる84ドルを記録しました。その後、米国の制裁によるイラン原油全面禁輸を見込んだサウジアラビア、ロシアによる増産の動きに加え、米中貿易摩擦の激化など世界経済減速への警戒から下落に転じ、12月には一時50ドルを割り込みました。2019年に入り、石油輸出国の積極的な減産により需給予想がタイトバランスに転じるとともに、米国金融政策の軟化から株式相場の底入れが鮮明になるにつれ原油市場でも買い戻しが優勢となり、3月中旬に60ドル台後半を回復しました。この結果、期中平均では前期を13ドル上回る約69ドルになりました。

一方、期初1ドル106円台前半で始まった外国為替相場は、米国の株価が堅調に推移したことによる米長期金利上昇等を背景に円安基調を強め、10月には114円台半ばまで円安が進行しました。12月に入り、景気鈍化の影響が米国にも及ぶとの観測からドル高を修正する形で一時的な円高傾向がみられましたが、年明けから米国の雇用、個人消費を中心とした良好な経済指標や底堅い企業業績からドルは再び見直され、その後堅調に推移し、3月末は110円台後半で終了しました。この結果、期中平均は前期と同じ約111円となりました。

石油製品の国内需要につきましては、ガソリンは低燃費車の普及進展により前期比97.7%、灯油は暖冬の影響を受け前期比87.1%となり、いずれも前期を下回りました。また、軽油は堅調な貨物輸送を背景に、ほぼ横ばいとなりました。電力用C重油は、発電用燃料の石炭・LNGへの転換が進んだことに加え、暖冬の影響もあり、前期比80.9%となりました。この結果、燃料油総量としては、前期比96.1%の需要となりました。

<連結業績>

このような事業環境のもと、当期の連結業績につきましては、売上高は、前期の大規模定期修理の影響の解消により販売数量が増加し、前期を1,178億円上回る5,416億円となりました。

損益につきましては、2018年10月に発生した袖ヶ浦製油所における停電事故の影響及び第3四半期中の石油製品市況の一時下落により販売マージンが悪化したこと、並びに、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）による原価の押し下げ要因が23億円と前期と比較して小幅にとどまったこと（前期は39億円の原価押し下げ要因）により、営業損益は前期と比較して63億円減益となる48億円の利益となりました。経常損益は、為替差益の発生等により、前期と比較して50億円減益となる35億円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期と比較して50億円減益となる28億円の利益となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益については、営業利益相当額は25億円（前期比47億円減少）、経常利益相当額は12億円（前期比34億円減少）となりました。

<事業経過>

（生産状況）

袖ヶ浦製油所では、2018年10月1日に発生した台風24号の影響に伴う袖ヶ浦地区一帯での停電により、一時的に装置を停止しました。しかしながら、同製油所での当期の原油処理量は、大規模定期修理を実施した前期に比べ15.3%増となる7,946千キロリットルとなりました。なお、常圧蒸留装置の稼働率は、年度平均で95.8%となりました。

（単位：千キロリットル）

区 分	当 期	前 期	対前期比 (%)
原 油 処 理 量	7,946	6,890	115.3
半 製 品 繰 入 量	614	570	107.7
原 料 合 計	8,560	7,460	114.7
製 品 生 産 合 計	8,197	7,146	114.7

(販売状況)

当社の当期における石油製品及び石油化学製品等の販売数量については、大規模定期修理を実施した前期に比べ12.9%の増加となる8,212千キロリットルとなりました。

油種別では、製品市況の変動に応じた機動的な運転を実施した結果、ガソリンは前期比15.6%、灯油・ジェット燃料計は同14.7%、軽油は同19.6%の増加となりましたが、ベンゼン・キシレンは同7.0%の増加にとどまりました。一方、C重油は、電力用需要の大幅な減少等により、前期に比べ32.0%の減少となりました。

(単位：千キロリットル)

油 種	当 期	前 期	対前期比 (%)
ガソリン	2,202	1,905	115.6
ナフサ	340	293	115.9
灯油・ジェット燃料	1,336	1,165	114.7
軽油	1,736	1,451	119.6
A重油	355	375	94.7
C重油	293	431	68.0
(内、電力用)	(253)	(402)	(62.9)
ベンゼン・キシレン	503	470	107.0
その他の	1,448	1,184	122.2
販売合計	8,212	7,274	112.9

(安定供給、安全・環境対策)

当社では、企業理念に「エネルギーの安定供給」、「安全の確保と地球環境の保全」を掲げ、日頃より全社をあげて種々の対策に取り組んでおります。

○エネルギーの安定供給

入出荷設備等の耐震対策、移動式非常用発電機の整備や通信設備の多重化等のハード面、及び、巨大地震等に対する事業継続計画（BCP）等に基づく訓練や社員教育等のソフト面の対策を継続して実施しております。また、停電事故の教訓等を踏まえた諸対策を講じるとともに、BCPの見直しも不断に行い、非常時においてもエネルギーの安定供給を確保できる体制を整備しております。

○安全の確保・地球環境の保全

袖ヶ浦製油所では、所員全員による安全点検（パワープレイ総点検）、トラブルや事故を未然に防止するためのリスクアセスメントなど従来からの活動も継続して実施しております。これらに加え、設備の高経年化に対応するための集中検査、IoT等最新技術の導入等にも積極的に取り組み、高圧ガス・危険物等を取り扱っている企業としての自覚と責任を持って、全社一丸となった安全活動の継続的改善を行っております。

また、省エネルギー投資、省エネルギー活動、廃棄物の削減・リサイクルなどを通じた環境負荷低減のための対策を引き続き積極的に行うとともに、バイオガソリンなど環境に配慮した製品の供給にも継続して取り組んでおります。

（グループの動き）

当期における、当社連結子会社の主な活動は以下のとおりです。

シンガポールに本拠を置くPETRO PROGRESS PTE LTDは、当社の重要な海外拠点として、引き続き、原油及び石油製品の調達、販売等の営業活動を行っております。

2. 設備投資の状況

当期は、製油所施設等に43億円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

3. 資金調達の状況

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下の表のとおりです。長期借入金の返済が進んだものの、原油価格の上昇に伴い在庫資金が増加したため、有利子負債残高は前期末比で34億円増加し1,289億円となりました。

（単位：百万円）

区 分	前期末残高	当 期 増 減	当期末残高
長 期 借 入 金	61,488	△12,620	48,867
短 期 借 入 金	64,017	16,047	80,064
計	125,505	3,426	128,932

（注）長期借入金の当期末残高には1年以内返済予定額194億円を含んでおります。

4. 対処すべき課題

我が国の石油需要は、人口減少や燃料転換の進展等により、減少傾向が継続しております。また、パリ協定に基づく地球温暖化対策の推進や、国際海事機関（IMO）により採択された船舶燃料油の硫黄分規制強化等、国際的な取り組みを踏まえた環境対応が求められています。

一方で、我が国の一次エネルギーに占める石油の割合は依然として4割程度を占めており、また、災害時において石油はエネルギー供給の「最後の砦」としての重要な役割を担っております。2018年7月に政府により策定された第5次エネルギー基本計画においても石油は今後も活用していく重要なエネルギー源であると位置付けられております。

また、アジア域内の石油需要は経済成長に伴い今後も成長が見込まれておりますが、中国・インド・中東諸国等において最新鋭の大型製油所の新增設が進んでおり、域内需要を巡る競争は高まっていくものと予想されます。

<中長期的な経営戦略・取り組むべき課題>

上記の事業環境認識の下、当社としては、袖ヶ浦製油所の一段の競争力強化を図り、国内のみならずアジア新興諸国等への石油製品の供給を拡大するなど、海外における事業機会を確実に捉えていくことにより、収益の安定拡大及び企業価値向上を目指してまいります。そのため当社では、2017年度から2020年度の4か年を対象とする第二次中期事業計画に基づき、以下の課題に取り組んでおります。

(中期的経営課題)

- 袖ヶ浦製油所の稼働信頼性の維持・強化
 - ・ 安全・安定操業を前提とした運転管理・設備保全の一段の効率化、高稼働維持
 - ・ 技術の伝承・向上、高度な技術力・保安力を有する人財の育成
 - ・ IoT等先進技術を活用した取り組みの強化
- 高付加価値化・コスト競争力強化
 - ・ 超重質原油の受入・貯蔵設備の拡充等による原料油の更なる低廉化
 - ・ 分解能力の増強、化成品等高付加価値製品の増産・多様化による付加価値の最大化
 - ・ アスファルトピッチ焚きボイラー・タービン発電設備（ASP-BTG）の最適・最大運用による大幅な精製コストの低減とエネルギー効率の改善

- 省エネルギー諸施策実施、総経費の合理化等による一層のコスト削減と環境負荷低減
- 輸出対応力強化
 - 国内屈指の大型栈橋を中核とした輸出設備の能力増強・機動性強化
 - 海外拠点の体制強化、海外で活躍できる人財の育成
- 新規事業展開の検討
 - 袖ヶ浦製油所の事業基盤を活用した新事業展開の検討
 - 事業ポートフォリオの多角化に向けた検討

なお、2019年度においては、上記の中期的経営課題の着実な達成を図る中で、特に以下の諸点に注力いたします。

【小規模定期修理における設備増強等】

袖ヶ浦製油所では、小規模定期修理を5月から6月にかけて実施します。この機会に高経年設備の更新等に取り組み、設備の信頼性向上を図ります。また、一部装置の改良工事を行うことなどにより、重質油の処理可能量を引き上げるほか、収益性の高い白油の生産得率の更なる改善も見込んでおります。なお、2019年度中の設備投資金額は60億円を計画しております。

【石油需要変化・低炭素化への対応】

既存設備を柔軟に活用することにより、2020年1月に開始される船舶燃料油の硫黄分規制強化に向けては新適合燃料油の適時・確実な供給に努めるとともに、ガソリン、ジェット燃料、軽油等の燃料油に関しても需要や市況動向に応じた選択的な生産により、生産量・付加価値の最大化に努めます。また、恒常的な需要変動・低炭素化への対応力を高めるための高付加価値化投資や省エネルギー投資等についての検討を加速いたします。

【働き方改革の推進と人財育成】

企業理念に掲げた「活力に満ちた働きがいのある職場」づくりや中期的な経営課題への着実な対応を目指し、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでおります。2018年度においては、フレックスタイム制の導入や、育児・介護を目的とした休暇制度及び休業制度の拡充等を実施いたしましたが、2019年度においては、知見に富み、経験豊かな熟練従業員が、定年後も若手への技術伝承・人財育成を含む高度な任務に万全の体制で当たることができるよう、再雇用制度の見直しなどを進めてまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期
	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	425,522	419,530	423,772	541,640
経常利益 (百万円)	△9,546	18,102	8,633	3,599
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△9,409	15,503	7,945	2,896
1株当たり当期純利益	△122円10銭	201円19銭	103円11銭	37円59銭
総資産 (百万円)	232,423	288,175	291,878	299,144
純資産 (百万円)	47,482	62,816	69,856	71,536

- (注) 1. 表中の△は損失を表しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第14期から第16期の各連結会計年度に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。
4. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。
- 第14期…小規模定期修理実施や原油価格の下落を反映した販売価格の下落により売上高は前期を下回りました。また、期中における原油価格の下落に伴い、在庫影響が原価押し上げ要因になり、円高の進展に伴う保有外貨建資産の為替差損が拡大した一方で、持分法による投資利益の増加等から営業外損益は改善したものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上となりました。
- 第15期…小規模定期修理を実施した前期に比べ販売数量の増加があったものの原油価格の下落を反映した販売価格の下落により、売上高は前期を下回りました。一方、在庫影響が原価押し下げ要因となったことに加え、前期の小規模定期修理の影響の解消等により、親会社株主に帰属する当期純利益の計上となりました。
- 第16期…大規模定期修理等の影響により販売数量が減少したものの、原油価格の上昇を受け販売価格が上昇したことなどにより、売上高は前期を上回りました。また、在庫影響による原価の押し下げ要因が前期と比較して小幅にとどまったことや大規模定期修理の影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回りました。
- 第17期…前記「I 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

6. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
富士石油販売株式会社	100 百万円	100.0	石油製品の販売・納入代行、保険代理店業務
富士臨海株式会社	10 百万円	85.0	海上防災、原油・石油製品の入出荷、産業廃棄物収集運搬、太陽光発電
東京石油興業株式会社	120 百万円	(100.0)	道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び道路舗装材等を対象とする産業廃棄物処理
アラビア石油株式会社	100 百万円	100.0	石油開発プロジェクト関連の資産管理等
日本オイルエンジニアリング株式会社	600 百万円	(100.0)	石油開発精製のエンジニアリング、石油諸施設のメンテナンス資機材の調達・輸出入
株式会社ペトロプロGRESS	100 百万円	100.0	原油・石油製品の調達、販売
PETRO PROGRESS PTE LTD [ペトロ・プロGRESS・ピーティーイー・リミテッド]	34 百万シンガポールドル 733 千米ドル	(100.0)	海外における原油・石油製品の調達、販売

(注) () は、当社の間接出資比率です。

7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

石油の精製・貯蔵・調達・売買、原油・石油製品等の輸送・入出荷

8. 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当	社	本	社	東京都品川区
		袖ケ浦製油所		千葉県袖ケ浦市
富士石油販売株式会社	社	本	社	東京都品川区
富士臨海株式会社	社	本	社	千葉県袖ケ浦市
東京石油興業株式会社	社	本	社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	社	本	社	東京都品川区
日本オイルエンジニアリング株式会社	社	本	社	東京都中央区
株式会社ペトロプログレス	社	本	社	東京都品川区
PETRO PROGRESS PTE LTD	社	本	社	シンガポール

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
640名	1名増

10. 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残額
株式会社みずほ銀行	28,514
株式会社三井住友銀行	17,603
株式会社日本政策投資銀行	16,705
株式会社三菱UFJ銀行	16,577
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	13,028
三井住友信託銀行株式会社	12,204
株式会社あおぞら銀行	6,300

II 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 78,183,677株
 (3) 株主数 12,412名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
東京電力フュエル & パワー株式会社	6,839.9	8.85
ク ウ ェ ー ト 石 油 公 社	5,811.3	7.52
サ ウ ジ ア ラ ビ ア 王 国 政 府	5,811.3	7.52
昭 和 シ ェ ル 石 油 株 式 会 社	5,144.0	6.66
住 友 化 学 株 式 会 社	5,051.6	6.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,876.5	3.72
日 本 郵 船 株 式 会 社	2,750.8	3.56
J X T G ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,350.0	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,308.4	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,262.3	1.63

- (注) 1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式(966.1千株)を除いて計算しております。
 2. 持株数につきましては、単元未満の株式を切り捨てて表示しております。
 3. 東京電力フュエル&パワー株式会社は、2019年4月1日付で保有していた当社株式6,839.9千株を株式会社JERAに譲渡しております。
 4. 昭和シェル石油株式会社は、2019年4月1日付で出光興産株式会社と経営統合し、同社の完全子会社となっております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
柴生田 敦 夫	代表取締役社長	株式会社ペトロプログレス取締役
猪 股 淳	代表取締役	技術部・生産管理部管掌
加 納 望	専務取締役	総務部・経理部管掌、安全環境室担当
八 木 克 典	常務取締役	袖ヶ浦製油所長 富士臨海株式会社取締役
山 本 重 人	常務取締役	業務部担当 富士石油販売株式会社取締役 株式会社ペトロプログレス代表取締役社長 PETRO PROGRESS PTE LTD Director
清 水 正 孝	取締役（社外） 〈独立役員〉	
高 尾 剛 正	取締役（社外） 〈独立役員〉	住友化学株式会社顧問 稲畑産業株式会社取締役（社外）
岡 田 智 典	取締役（社外）	昭和シェル石油株式会社 代表取締役副社長執行役員 兼 石油事業COO
ムハンマド・ファハド	取締役（社外） 〈独立役員〉	サウジアラビア王国政府 エネルギー・産業・鉱物資源省法務局法務監督官
寺 尾 健 一	取締役	人事部担当 富士臨海株式会社監査役 東京石油興業株式会社取締役 株式会社ペトロプログレス取締役
山 本 孝 彦	取締役	経理部担当
川 畑 尚 之	取締役	袖ヶ浦製油所副所長
岩 本 巧	取締役	企画部担当 兼 企画部長 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役
荒 井 隆 男	常勤監査役	富士石油販売株式会社監査役 株式会社ペトロプログレス監査役
山 脇 康	監査役（社外） 〈独立役員〉	日本郵船株式会社アドバイザー
井 上 毅	監査役（社外） 〈独立役員〉	トピー工業株式会社取締役（社外）
野 崎 茂	監査役（社外） 〈独立役員〉	新潟国際情報大学学長

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の就任は以下のとおりです。
- ・2018年6月27日開催の第16回定時株主総会において、岡田智典、アブダラー・シャンマリの両氏は取締役に新たに選任され、就任しました。
2. 当事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりです。
- ・代表取締役専務取締役猪股淳氏は、生産管理部管掌であったところ、2018年12月1日付で技術部・生産管理部管掌となりました。
 - ・取締役寺尾健一氏は、人事部・関連事業部担当であったところ、2018年12月1日付で人事部担当となりました。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は以下のとおりです。
- ・監査役野崎茂氏は、2018年4月1日付で新潟国際情報大学学長に就任しました。
 - ・監査役井上毅氏は、2018年6月27日付で三菱製紙株式会社監査役を退任しました。
 - ・取締役岩本巧氏は、2018年6月28日付で日本オイルエンジニアリング株式会社取締役に就任しました。
 - ・取締役岡田智典氏は、2019年3月27日付で東亜石油株式会社取締役、西部石油株式会社取締役、昭石インターナショナル株式会社代表取締役、及び昭石オーバーシーズ&インベストメント株式会社代表取締役をそれぞれ退任しました。また、同氏は2019年3月31日付で昭和シェル石油株式会社代表取締役副社長執行役員兼石油事業COOを退任しました。
4. 当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は以下のとおりです。
- ・取締役岡田智典氏は、2019年4月1日付で出光興産株式会社代表取締役副社長執行役員に就任しました。
5. 取締役清水正孝氏、高尾剛正氏、ムハンマド・ファハド氏、監査役山脇康氏、井上毅氏、野崎茂氏につきましては、当社の定める独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。当社の独立性判断基準は下記12をご参照ください。
6. 監査役井上毅氏、野崎茂氏は、長年にわたり金融機関における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 昭和シェル石油株式会社は、当社株式5,144.0千株（持株比率6.66%）を保有する株主であり、当社とは原油・石油製品の売買等の取引関係があります。
8. 住友化学株式会社は、当社株式5,051.6千株（持株比率6.54%）を保有する株主であり、当社とは石油化学製品の販売等の取引関係があります。
9. サウジアラビア王国政府は、当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主です。
10. 日本郵船株式会社は、当社株式2,750.8千株（持株比率3.56%）を保有する株主であり、当社とは原油タンカー備船等の取引関係があります。
11. 当社と稲畑産業株式会社、トピー工業株式会社、新潟国際情報大学、三菱製紙株式会社、東亜石油株式会社、西部石油株式会社、昭石インターナショナル株式会社、昭石オーバーシーズ&インベストメント株式会社との間には、いずれも開示すべき特段の取引関係はありません。
12. 当社の独立性判断基準は以下のとおりです。
- 当社の社外役員本人又は近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）が、現在又は就任前1年間において、次のいずれかの項目に該当する場合、当該社外役員は独立性に欠けると判断される。
- ① 社外役員本人について
 - a) 主要な取引先 直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社との取引額が、当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
 - b) 会計監査人 当社又は当社グループ企業の会計監査人である監査法人に所属する者
 - c) 弁護士等の専門家 直近に終了した事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払いを得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該報酬を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - d) 主要な借入先 直近に終了した事業年度末における当社の借入額が、当社又は借入先の連結総資産の2%超の借入先又はその業務執行者
 - e) その他利害関係者 直近に終了した事業年度において、当社から年間1,000万円以上の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資等を受領した者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - f) 大株主 直近に終了した事業年度末において、当社の議決権の10%以上を保有する株主又はその業務執行者
 - g) 相互派遣 直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、役員の相互派遣企業の業務執行者
 - ② 社外役員の近親者について
 - a) 上記①のa)～g)のいずれかに該当する者
 - b) 当社又は当社グループ企業の役職員

2. 当事業年度中に退任した取締役の氏名等

氏名	退任時の地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日 (退任理由)
小林正幸	取締役(社外)	昭和シェル石油株式会社 社長執行役員付特命担当オフィサー 西部石油株式会社取締役	2018年6月27日 (辞任)
アブダラー・シャンマリ	取締役(社外)	クウェート・ガルフ・オイル・カンパニー 副CEO(総務・経理担当) クウェート・オイル・タンカー・カンパニー 取締役	2019年2月12日 (辞任)

(注) 当事業年度中に退任した取締役の在任中における重要な兼職の異動は以下のとおりです。

- ・アブダラー・シャンマリ氏は、2019年2月3日付でクウェート・オイル・タンカー・カンパニー取締役に就任しました。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額
取締役	15名	261百万円
監査役	4名	45百万円

- (注) 1. 上記には2018年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2019年2月12日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員9名の報酬等の総額は38百万円です。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び重要な兼職先と当社との関係

12-13ページの「Ⅲ 1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
清水正孝 (社外取締役) <独立役員>	取締役会100%	エネルギー産業における経営者としての経験と実績に基づき、取締役会を始めとした場で、業務執行に対する助言を行いました。
高尾剛正 (社外取締役) <独立役員>	取締役会100%	素材産業における経営者としての経験と実績に基づき、取締役会を始めとした場で、業務執行に対する助言を行いました。
岡田智典 (社外取締役)	取締役会100%	エネルギー産業における経営者としての経験と実績に基づき、取締役会を始めとした場で、業務執行に対する助言を行いました。
ムハンマド・ファハド (社外取締役) <独立役員>	取締役会100%	中東産油国の政府機関における経験と知識に基づき、取締役会を始めとした場で、業務執行に対する助言を行いました。
アブダラー・シャンマリ (社外取締役)	取締役会100%	中東産油国の国営石油会社における経験と知識に基づき、取締役会を始めとした場で、業務執行に対する助言を行いました。
山脇康 (社外監査役) <独立役員>	取締役会100% 監査役会100%	会社経営者としての経験と見識を活かし、取締役会及び監査役会を始めとした場で、業務執行を監査する観点から質問し、意見を述べました。
井上毅 (社外監査役) <独立役員>	取締役会80% 監査役会100%	金融機関における経験と財務及び会計に関する知見並びに本邦主要会社における取締役・監査役としての経験と見識を活かし、取締役会及び監査役会を始めとした場で、業務執行を監査する観点から質問し、意見を述べました。
野崎茂 (社外監査役) <独立役員>	取締役会100% 監査役会100%	金融機関における経験と財務及び会計に関する知見並びに本邦資源開発会社における監査役としての経験と見識を活かし、取締役会及び監査役会を始めとした場で、業務執行を監査する観点から質問し、意見を述べました。

(注) アブダラー・シャンマリ氏につきましては、2019年2月12日までの状況を記載しております。

(本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	175,915	流動負債	180,491
現金及び預金	12,152	買掛金	31,252
受取手形及び売掛金	56,890	短期借入金	80,064
有価証券	100	1年内返済予定の長期借入金	19,481
たな卸資産	90,596	未払金	22,132
未収入金	14,219	未払揮発油税	18,375
その他	1,955	未払法人税等	910
固定資産	123,229	その他	8,274
有形固定資産	105,130	固定負債	47,116
建物及び構築物	11,478	長期借入金	29,386
油槽	3,711	繰延税金負債	8,429
機械装置及び運搬具	32,821	退職給付に係る負債	2,451
土地	51,672	役員退職慰労引当金	9
建設仮勘定	5,027	特別修繕引当金	2,195
その他	419	修繕引当金	4,060
無形固定資産	769	その他	585
ソフトウェア	636	負債合計	227,608
その他	133	純資産の部	
投資その他の資産	17,329	株主資本	73,376
投資有価証券	16,278	資本金	24,467
長期貸付金	795	資本剰余金	30,396
退職給付に係る資産	150	利益剰余金	19,944
その他	517	自己株式	△1,431
貸倒引当金	△412	その他の包括利益累計額	△2,044
資産合計	299,144	その他有価証券評価差額金	△82
		土地再評価差額金	1
		為替換算調整勘定	△1,888
		退職給付に係る調整累計額	△74
		非支配株主持分	204
		純資産合計	71,536
		負債・純資産合計	299,144

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高価		541,640
上原		533,019
利益		8,621
一般管理費		3,745
営業利益		4,876
営業外収益		2,912
受取利息	72	
受取配当	431	
為替差益	1,844	
持分による投資利益	88	
タスク貸料	212	
その他	263	
営業外費用		4,188
支払利息	3,089	
タスク賃借料	234	
その他	864	
経常利益		3,599
特別利益		23
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	19	
その他	0	
特別損失		279
固定資産撤去費用	18	
固定資産除却損失	26	
災害による損失	234	
減損	0	
税金等調整前当期純利益		3,344
法人税、住民税及び事業税		1,017
法人税等調整額		△ 584
当期純利益		2,911
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		2,896

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	162,657	流動負債	193,674
現金及び預金	5,961	買掛金	30,502
売掛金	55,531	短期借入金	94,134
商品及び製品	32,278	1年以内返済予定の長期借入金	19,481
材料及び貯蔵品	58,273	リース債務	17
未収入金	8,720	未払金	22,243
前払費用	1,324	未払揮発油税	18,375
短期貸付金	37	未払法人税等	857
その他	529	未払費用	573
固定資産	131,606	預りの金他	86
有形固定資産	103,321	そのの負債	7,401
建物	3,654	固定負債	46,188
油槽	3,711	長期借入金	29,386
構築物	7,426	リース債務	50
機械装置	32,427	繰延税金負債	8,099
車両運搬具	0	退職給付引当金	1,897
工具、器具及び備品	176	特別修繕引当金	2,195
土地	50,834	修繕引当金	4,060
リース資産	62	資産除去債務	101
建設仮勘定	5,027	その他	398
無形固定資産	640	負債合計	239,862
ソフトウェア	633		
その他	7	純資産の部	
投資その他の資産	27,644	株主資本	52,690
投資有価証券	1,072	資本金	24,467
関係会社株式	25,981	資本剰余金	7,381
長期貸付金	791	資本準備金	7,381
その他	210	利益剰余金	22,638
貸倒引当金	△412	その他利益剰余金	22,638
資産合計	294,263	繰越利益剰余金	22,638
		自己株式	△1,797
		評価・換算差額等	1,709
		その他有価証券評価差額金	△222
		土地再評価差額金	1,932
		純資産合計	54,400
		負債・純資産合計	294,263

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		533,915
売 上 原 価		526,236
売 上 総 利 益		7,679
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,120
営 業 利 益		4,558
営 業 外 収 益		2,385
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	425	
為 替 差 益	1,564	
タ ン ク 賃 貸 料	212	
そ の 他	168	
営 業 外 費 用		4,192
支 払 利 息	3,154	
タ ン ク 賃 借 料	234	
そ の 他	803	
経 常 利 益		2,751
特 別 利 益		0
そ の 他	0	
特 別 損 失		235
固 定 資 産 除 却 損 失	1	
災 害 に よ る 損 失	234	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,516
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,035
法 人 税 等 調 整 額		△576
当 期 純 利 益		2,057

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村嘉彦 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士石油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士石油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等から、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

富士石油株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井 隆 男 ㊟

社外監査役 山脇 康 ㊟

社外監査役 井上 毅 ㊟

社外監査役 野崎 茂 ㊟

以上

企業行動憲章

(2013年10月1日制定)

富士石油グループが掲げる企業理念を実現するため、ここにグループ全役職員が取り組むべき「企業行動憲章」を定めます。

企業理念

エネルギーの安定供給
安全の確保と地球環境の保全
ステークホルダーとの共存共栄
活力に満ちた働きがいのある職場

安定供給

石油製品等のエネルギー資源を安定的に供給することに努めます。

安全操業および環境保全

無事故、無災害等安全操業に十分配慮して、良質な石油製品等の生産、エネルギー資源の開発に取り組むとともに、常に環境保全意識の向上を図り、自主的、積極的に環境問題に取り組みます。

社会貢献

積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与するよう努めます。

また、国際社会の一員として、各国、各地域の文化、宗教、慣習、言語を尊重し、各国、各地域の発展に貢献します。

法規範の遵守

国内外の法令・規則を遵守するとともに社会倫理に則って良識ある行動をとります。

反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。

コミュニケーションの確保

株主、取引先、地域の方々など、広く社会とのコミュニケーションを確保し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

従業員の人格、個性の尊重

従業員の能力開発に努めるとともに、安全で働きやすい環境を確保し、従業員の人格、個性を尊重します。

問題への対処

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めた厳正な処分を行います。

以上

株主メモ

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

●定時株主総会

毎年6月下旬

●期末配当金受領株主確定日

毎年3月31日

●株主名簿管理人

●特別口座 口座管理機関

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

●郵便物送付先及び電話照会先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル：0120-288-324

●公告方法

電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

<http://www.foc.co.jp>

特別口座に記録された株式をお持ちの株主様へ

証券会社等の口座にて管理されていない株式は、当社がみずほ信託銀行株式会社に開設した口座（特別口座）に記録されております。

特別口座に記録されている株式の売買等を行うためには、一旦株主様ご本人名義の証券会社口座※に振替手続きを行っていただく必要があります。

なお、振替のお手続きには、みずほ信託銀行株式会社宛に「口座振替申請書」のご提出が必要となります。詳しい情報は、みずほ信託銀行株式会社のホームページをご覧ください。またはフリーダイヤル（0120-288-324）にお問い合わせください。

※口座をお持ちでない株主様はあらかじめ証券会社で口座開設のお手続きを行ってください。

富士石油株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル

TEL 03-5462-7761 FAX 03-5462-7815

ホームページアドレス <http://www.foc.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。